

平成 27 年度 第 2 回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(広域型特別養護老人ホーム 書類審査・面接審査)

- 開催日時 : 平成 27 年 10 月 26 日 9 時 00 分～17 時 15 分
- 会 場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 会 長 (堺市生活福祉部長) 河村 寛之
 委 員 (武庫川女子大学 助教) 海原 律子
 委 員 (桃山学院大学 非常勤講師) 佐瀬 美恵子
 委 員 (関西福祉科学大学 准教授) 成清 敦子
 委 員 (税理士) 森島 憲治
 委 員 (堺市長寿社会部長) 隅野 巧
 委 員 (堺市障害福祉部長) 南 正己
- 事務局 : (健康福祉総務課) 眞鍋 昭生 他
- 事業課 : (介護事業者課) 岡 康之 他
- 案 件 名 : 広域型特別養護老人ホーム(創設)に係る書類審査について
 広域型特別養護老人ホーム(創設)に係る面接審査について
 広域型特別養護老人ホーム(創設)に係る選定結果について

発言者	内 容
事務局	開会 平成 27 年度第 2 回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	配布資料の確認 配布資料の確認を行う。なお、応募書類については事前に事務局より各委員に対して配布済み。
事務局	会長及び委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	守秘義務についての説明

事務局	案件説明
会長	案件審議 平成２７年度第２回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会の案件の審議に入ります。まず、広域型特別養護老人ホームの選定方法を、事業課からお願いします。
事業課	本審査会では、お手元の協議書及び資料をもとに、それぞれの委員に採点していただきます。本日は、書類審査と面接審査を行い、２つの審査の結果を総合して採点していただきます。なお、規則により会長は採点を行わず、本日は６名の委員により採点をお願いいたします。 審査は、第１回の審査会において、承認をいただきました採点基準に基づいて採点を行っていただきます。採点は、２００点満点で行い、基準点を１００点としております。採点を行った結果、過半数の委員により基準点、すなわち１００点未満の評価がなされた場合には、当該案件は採択しませんのでよろしくお願い申し上げます。 審査は、順位点方式にて行います。採点表の各法人名が書かれている欄に、直接、点数のご記入をお願いします。ご記入が終わりましたら、事務局にて合計得点をもとに順位付けを行います。今回の審査案件は５件ですので、点数の高い方から１位を５点、２位を４点、３位を３点として配点します。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の総合計点数が一番高い法人を選定法人とします。 順位点が同点の場合は、各委員の得点の合計点を合算した点数、すなわち総合得点で判断します。順位点、総合得点とも同点の場合は、審議のうえ決定します。
会長	選定方法についての説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等がありますか。
委員	<質問なし>
会長	書類審査 それでは、書類審査に入ります。なお、本日の書類審査及び面接審査は、時間の関係上、概要説明と質疑を１法人あたり３０分程度で行いたいと思います。各委員の皆様方にご協力をお願いします。
会長	それでは、ただいまより書類審査を行います。 では、事業課から説明をお願いします。

事業課	(1) A法人 応募内容の概要説明。 ※応募書類より、「協議書の記載内容」、「地域偏在」、「用地の確保方法」、「資金計画」、「特養の勤務形態一覧表」、「計画地の位置図」、「建築予定地の写真」、「平面図」、「施設の構想についての考え方」等の概要について説明。 (説明については、他の法人についても同一手順により実施。)
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< A法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①法人等の運営・経営について ②建物の設計について ③運営に関する事項について
会長	続いて、B法人の書類審査を行います。
事業課	(2) B法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< B法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①法人等の運営・経営について ②建物の設計について ③運営に関する事項について
会長	続いて、C法人の書類審査を行います。
会長	これより10分間、休憩とさせていただきます。 < 休憩 >
事業課	(3) C法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< C法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①法人等の運営・経営について ②建物の設計について ③運営に関する事項について

会長	続いて、D 法人の書類審査を行います。
事業課	(4) D 法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< D 法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①法人等の運営・経営について ②建物の設計について ③運営に関する事項について
会長	続いて、E 法人の書類審査を行います。
事業課	(5) E 法人 応募内容の概要説明。
会長	事業課から説明がありましたが、意見・確認事項等はありませんか。
委員	< E 法人の応募書類等に基づいて意見交換 > ①平面図（よりそい、居室の入口）について ②建物の設計について ③運営に関する事項について
会長	以上で、全ての法人の書類審査が終了しました。 これよりお昼休憩とさせていただきます。
	< 昼休憩 >
会長	午前に引き続き、よろしくお願いいたします。 事業課から、ヒアリング審査の予定、進行等について説明をお願いいたします。
事業課	面接審査の対象法人は 5 法人であり、1 法人 30 分間を予定しております。 出席者は原則として、法人の代表者と施設長予定者の 2 名です。入室後は、法人名及び出席者の職氏名の紹介、応募についての自己 P R 等の時間を 3 分間認めます。その後、委員と法人による質疑応答となります。以上の流れで、1 法人 30 分間の予定です。

会長	面接審査について質問・確認事項はありますか。
委員	(1) 質問の方法について確認した。 (2) 施設の基準について確認した。
会長	ヒアリング審査 面接審査を始めます。
	A法人入室 A法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	全応募法人に、共通質問として質問します。 (1) ユニットケアの異議、必要性、具体の取り組みについて。 (2) 聴覚障害者ユニットの整備構想について。
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) ユニット間の出入りについて確認した。 (2) 高齢者虐待の防止、身体拘束を行わない対策について。 (3) 夜勤体制、避難訓練について。 (4) 聴覚障害者の受け入れ、職員の手話研修、設備面について。 (5) 居室でのケアについて、見守りについて 以上のことについて確認した。
会長	続いて、B法人の面接審査を行います。 B法人入室 B法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として2問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の動線、見守り、共同生活室の利用について。 (2) 施設長予定者の経歴について。 (3) 1階スペースの用途、各居室の構造について。 (4) 障害者の処遇、高齢者虐待防止の啓発について。 (5) 厨房、宿直室、浴室について。 以上のことについて確認した。

会長	これより１０分間、休憩とさせていただきます。 <休憩>
会長	続いて、Ｃ法人の面接審査を行います。 Ｃ法人入室 Ｃ法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 図面におけるユニバーサルデザイン、設備、汚物処理について。 (２) 認知症対策、身体拘束、虐待に関することについて。 (３) 聴覚障害者の受け入れ、利用者の権利保護について。 (４) 災害時の対応、地域交流スペースの用途について。 (５) 職員の処遇、健康管理について。 以上のことについて確認した。
会長	続いて、Ｄ法人の面接審査を行います。 Ｄ法人入室 Ｄ法人出席者自己紹介 自己アピール
会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(１) ユニットの運用について。 (２) 共同生活室の住まい方、見守りについて。 (３) 代表者の経験、知識の活用について。 (４) 夜間緊急対応について。 (５) 認知症対策について。 以上のことについて確認した。
会長	続いて、Ｅ法人の面接審査を行います。 Ｅ法人入室 Ｅ法人出席者自己紹介 自己アピール

会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(１) ユニットの運用について。 (２) 共同生活室の住まい方、見守りについて。 (３) 代表者の経験、知識の活用について。 (４) 夜間緊急対応について。 (５) 認知症対策について。 以上のことについて確認した。
会長	全ての法人の面接が終了しました。 面接審査において事務局、事業課に質問、確認事項がある委員については、 お願いします。
委員	<発言なし>
会長	広域型特別養護老人ホームに係る面接審査を終了します。続いて、採点に入ります。
会長	これから採点を行っていただきますが、採点に関する質問・疑問点はありませんか。
	<質問なし>
会長	採点をお願いします。
委員	<採点>
会長	審査表を回収し、集計に入ります。 <集計>
会長	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。
	集計結果発表

会長	集計結果を発表します。 第1位 D法人 順位点27点 第2位 A法人 順位点23点 第3位 E法人 順位点22点 第4位 B法人 順位点11点 第5位 C法人 順位点7点
会長	集計結果より、順位点の合計点の最も高い社会福祉法人ラポール会を選定法人として堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
会長	これをもって、広域型特別養護老人ホームの審査を終了します。
会長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会